

「20の観点」(平成25、26年度)

観 点		
学校の教育目標の具体化	1	学校の重点目標が3～4つ程度に具体化され、その達成状況を図るための検証可能な達成指標が設定されている。
	2	重点目標を達成するための取組を、重点的取組及び取組指標により具体的に設定している。
	3	重点目標達成に向けたPDC Aサイクルが、年3回以上の短期で行われるよう計画され、検証・改善が行われている。
	4	重点目標達成に向けた学校評価を行う体制が、主幹教諭、指導教諭、教務主任等のミドルリーダーを活用した体制となっている。
	5	保護者、地域住民の協力を得られるよう、4点セット(重点目標、達成指標、重点的取組、取組指標)が学校便りやホームページ等で公表され、また、PTAや地域住民との意見交換会などで活用されている。
	6	教職員評価システムに基づき、各教職員の目標が、学校の重点目標と連動した形で設定されている。
	7	教職員評価システムに基づく各教職員の目標を決める際、その目標に関係する主任等が目標設定に関わっている。
目標達成に向けた組織的な学力・体力向上	8	全国学力・学習状況調査や大分県学力定着状況調査の結果等を活用して、課題を把握し、具体的な目標・取組の下、短期の検証・改善により授業改善等の学力向上の取組を進めている。
	9	管理職の下、主幹教諭や指導教諭、教務主任を中心に、教育課程の編成や学力向上会議の開催が行われ、学校全体で学力向上を進めている。
	10	校内研修及び校内研究が、管理職や主幹教諭、指導教諭の下での教務主任と研究主任の適切な役割分担により、学校の重点目標や課題と結びついて計画的に行われている。
	11	司書教諭等を中心とした組織的な指導體制の下で、学校図書館を活用した取組が行われている。
	12	全国体力調査の結果等を活用して、課題を把握し、具体的な目標・取組の下、短期の検証・改善により授業改善等の体力向上の取組を進めている。
	13	管理職や主幹教諭、教務主任による指導とサポートの下、体育主任が中心となって学校全体で「一校一実践」が行われている。
基盤となる学校運営体制	14	市町村学校管理規則に基づき、主要主任等が市町村教育委員会の承認のうえ、適切に任命されている。
	15	管理職や主幹教諭の下、主要主任等が各分掌の責任者としてリーダーシップを発揮し、校長の学校運営方針等を他の教職員に周知し、指導・助言を行うとともに、教職員の考えを集約して管理職に伝えている。
	16	主任制度及び主任手当の趣旨が全ての教職員に徹底されている。
	17	市町村学校管理規則に基づき、運営委員会が設置されている。また、学校運営組織図は、主幹教諭や指導教諭、主要主任等が中心となっており、分掌主任等の氏名が明示されている。
	18	運営委員会が定期的開催され、主要主任等との連携・協議を通じて、校長の意思決定を補佐するものになっている。
	19	職員会議の場があたかも意思決定を行う場のようなものとなっていない。
	20	管理職の下、衛生委員会等の活動を中心に、教職員の健康管理の充実に組織的に対応している。